

きぶな



特別号
2020

広報誌 年3回発行

発行：社会医療法人中山会宇都宮記念病院

発行日：令和2年5月14日

発行責任者：崎尾 秀彰

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のための取組み

看護部 副部長 大塚 京子
医事課 課長 河原 史典

新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止するための水際対策として、次の取組みを実施しております。

① 全入館者の健康チェックと手指消毒

来院される方の中に新型コロナウイルスに感染している方が紛れている可能性を考えなくてはなりません。よって、病院の入口を患者さま用と出入り業者さま用の各1箇所限定し、すべての方にサーモカメラによる検温、問診およびアルコール手指消毒を実施しております。これに伴い、正面出入口は入口と出口を分離して一方通行とし、解錠時刻を午前7時30分に変更いたしました。

② 感染が疑われる方を診療する場所の確保

感染が疑われる方を安全に診療できる場所を確保するために、プレハブ隔離室4室(予備2室)を敷地内に設置いたしました。検温や問診によって感染が疑われた方はこのプレハブ隔離室にご案内し、万全の感染防御策を講じたうえで診療を行っております。また、症状が重い方の処置や画像診断等を一貫して行えるよう、隣接する救急外来に陰圧個室とCT撮影室を新設いたしました。

③ 保健所との連携と待機環境の整備

プレハブ隔離室での診療の結果、新型コロナウイルスへの感染が強く疑われた場合は、保健所と協議のうえPCR検査を実施しております。検査結果が判明するまでに1日以上要することがあるため、帰宅手段の無い方や症状が重くて帰宅できない方の待機を想定し、プレハブ隔離室と陰圧個室の室内環境を長時間の滞在に耐えるよう整えました。

④ 面会制限

入院患者さまは新型コロナウイルスに感染すると重症化する危険性が高く、何としても防がなくてはなりません。新型コロナウイルスに感染してから症状が出るまでの期間も他の方に感染させてしまう恐れがありますが、この時点では感染の有無を判別することは困難です。よって、無症状の方を含め、原則として面会を禁止させていただいております。

⑤ マスク着用の強化

前述のとおり無症状の方でも他の方に感染させてしまう恐れがあるため、全入館者さまにマスクの着用をお願いしております。

⑥ ソーシャル・ディスタンスの確保

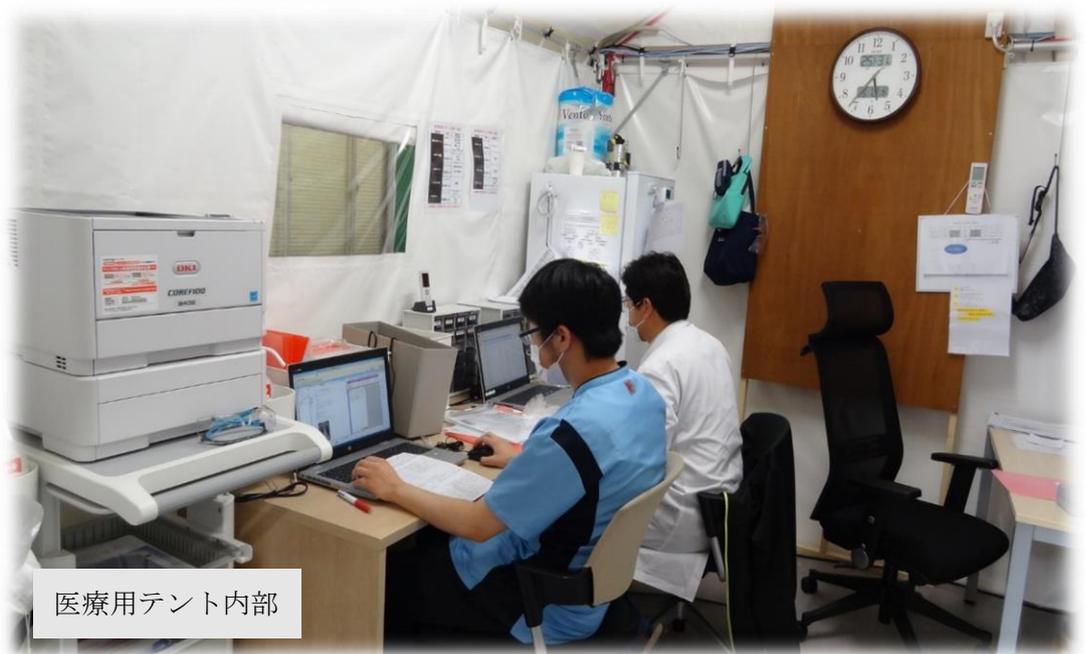
ソーシャル・ディスタンス(社会的距離)を確保し、患者さま間の感染を防ぐために待合用ソファは間隔を置いて座っていただいております。

以上の取組みは、来院される方々にご面倒やご不便をおかけしてしまう場面が少なくありませんが、皆さまのご理解とご協力に支えられ、ここまで実施して参りました。

今後も院内感染の防止と診療体制の維持のために全力で取り組む所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



医療用テント・プレハブ隔離室



医療用テント内部

院内感染対策委員長 丁子 卓

発熱している外来患者さまは、新型コロナウイルス感染症の可能性が除外できないことより、診療を隔離して行える設備を新たに整えました。場所は従来救急車の車寄せとなっていた、病院北側救急外来前の、約 80 坪の屋根付きスペースです。

- ① そこに患者さま待機場所として 10 m²ほどのプレハブ隔離室を 4 棟設置し、内部にはベッド、ベッドサイドモニター、監視カメラ、ナースコール、吸引装置や酸素吸入の設備などを整えました。
- ② プレハブ隔離室内で待機困難と思われる重篤な患者さま用として、救急外来の一角に天井を貫通させて排気設備を新設するなどの工事を行い、陰圧室を作りました。そこでは人工呼吸器管理まで可能となっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者さまに対応する看護師詰所として、プレハブ隔離室の横に医療用テントを設営しました。
- ④ また、CT 検査も階上の X 線検査室まで行かずに済むよう、救急外来の一角に新たに MDCT を導入しました。
- ⑤ 更に、発熱者の院内立ち入りを最低限にするために、発熱者用トイレや手洗い所も敷地の隅に設置しました。

これらにより、院内感染の危険性を大幅に低減できているものと考えます。



プレハブ隔離室



1階正面出入口



MDCT室



業者さま出入口

総合健診センターでの感染防止のための取組み

総合健診センター 事務部長 阿部 文夫

健診センターは、新型コロナウイルス肺炎感染の緊急事態宣言を受け、令和2年4月22日(水)～令和2年5月6日(水)まで人間ドックおよび健康診断を一時休業しておりましたが、日本人間ドック学会からの通達に基づく感染拡大の防止策を徹底し、令和2年5月7日(木)より営業を再開しております。

受診者の皆さまに安心していただけるよう具体的な感染対策として、以下のように実施しております。

- ① 職員の体調管理の徹底(体温測定・症状の確認など)
- ② 1階受診者入口での体温測定
- ③ 職員のマスク、防護メガネ、フェイスガード、防護エプロンなどの着用
- ④ ビニールカーテンの設置(9階、10階、11階)
- ⑤ ドアおよびドアノブなど手の触れやすい場所の定期消毒および定期的な換気
- ⑥ ソーシャル・ディスタンスの確保(予約の分散化およびソファの間隔をあけるなど)
- ⑦ 結果説明・指導は10分以内に行う

今後も、状況は変化していくと予想されますが、皆さまに安心して受診いただける環境を提供できるよう、感染対策を強化してまいりますのでよろしくお願いいたします。



10階受付



待合室



受診者入口